

第82号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1
☎026-248-9015

須坂市 農業委員会だより

第23期農業委員会がスタート

今年7月の任期満了に伴う改選により、新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。7月20日の臨時総会で、会長に神林利彦委員、会長職務代理に田中郁男委員を選出しました。その後、議席の決定、部会・委員会の編成、部会長・委員長・ブロック長等も決定し、新体制が始まりました。

会長就任あいさつ



神林 利彦 会長

本年7月の任期満了に伴う農業委員会委員改選により、委員各位のご推挙をいただき第23期会長に就任いたしました。全身全霊で職務を全うする所存であります。

今日の農業・農村を取り巻く状況は依然として厳しく、農業従事者の高齢化や担い手不足、それに伴う遊休農地の増加、有害鳥獣や異常気象に伴う農産物被害等、多くの課題に直面しています。

加えて、昨年の令和元年東日本台風による農地や農作物への被害、さらには新

型コロナ禍に伴うイベントの自粛や外食産業の低迷などによる農畜産物需要の落ち込みなど、農業者の自助努力だけでは対応することが困難な状況にあります。

このような状況を打破し、魅力ある農業、活力ある農村を築くには、地域農業を担う意欲ある多様な担い手の確保と育成、農地利用の最適化と効率化、安全で高品質な農産物の供給と販売促進に努めるとともに、日々変化する状況に的確に対応していく必要があると考えます。

農業者が夢と希望の持てる農業・農村を確立していくために、農業後継者対策を始め、食料自給率向上に向けて地産地消の推進、付加価値の高い儲かる農業の構築、遊休農地の有効活用

主な内容

- 会長就任あいさつ
- 農業者年金加入について
- 全国農業新聞購読について
- 新農業委員・農地利用最適化推進委員紹介
- 部会・委員会活動計画
- 遊休農地解消補助金について
- 家族経営協定について
- 農地パトロールを実施
- おいしい！簡単！須坂健康レシピ

有害鳥獣対策の推進などの取り組みが重要です。将来にわたって持続可能な農業・農村環境づくりに向けて、第23期農業委員並びに農地利用最適化推進委員が一丸となって知恵を出し合い精進してまいりますので、農業者並びに関係機関、団体の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。会長就任のあいさつとさせていただきます。

農業者年金に加入しませんか

老後の生活を支えるための備えとして農業者年金に加入しませんか。

○ 農業者年金の加入要件

○ 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）

○ 年間60日以上農業に従事

○ 60歳未満

○ 農業者年金のメリット

○ 保険料の全額が社会保険料控除の対象になります

○ 積立方式・確定拠出型で長期安定の制度で安心です。

○ 終身年金で80歳前に死亡した場合は一時金が支給されます。

○ 保険料の額は経営状況などにより自由に設定できます。

（月額2万円～6万7千円）
問合せ
農業委員会事務局
☎026-1248-9015
JAながの須坂支所
☎026-1245-1300

全国農業新聞の購読を

全国農業新聞は、わかりやすい農業・農政の解説や経営・流通の最新情報等が満載で皆様の暮らしに役立ちます。

ぜひご購読ください。

（月4回金曜日発行

購読料・月700円〔送料、

税込み〕

（購読を希望される方は、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで連絡ください。）

新農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します。

農業委員

- ①担当ブロック
②所属部会・委員会
③住まい
④推薦・公募の別
(推薦団体)
※議席番号順



かんばんやし ひであき
神林 秀明

- ①井上ブロック
(ブロック長)
②農地対策部会
情報研修委員会
(委員長)
③幸高町
④地区推薦
(井上地区)



まつだ
松田 かよ

- ①東ブロック
②後継者対策部会
(副部会長)
③南原町
④団体推薦
(農村生活マイ
スター協会)



はら ちかこ
原 千賀子

- ①井上ブロック
②後継者対策部会
(部会長)
③小山町
④団体推薦
(J A ながの)



いちむら しゅういち
市村 修一

- ①豊洲ブロック
(ブロック長)
②農業振興対策部会
③相之島町
④地区推薦
(豊洲地区)



うえはら まさお
上原 昌雄

- ①日野ブロック
②後継者対策部会
情報研修委員会
(副委員長)
③村山町
④地区推薦
(日野地区)



こばやし いくお
小林 郁雄

- ①須坂ブロック
(ブロック長)
②農地対策部会
(部会長)
③相森町
④地区推薦
(日滝地区)



そりまち あつし
返町 淳

- ①豊洲ブロック
②農地対策部会
③相森町
④団体推薦
(日滝原土地改
良区)



やまぎし さちこ
山岸 幸子

- ①高甫ブロック
②後継者対策部会
③馬場町
④団体推薦
(食生活改善協
議会)



こばやし のぼる
小林 昇

- ①東ブロック
(ブロック長)
②農業振興対策部会
③北横町
④地区推薦
(豊丘地区)



はるはら ひろし
春原 博

- ①東ブロック
②農業振興対策部会
情報研修委員会
③南原町
④団体推薦
(須坂商工会議所)



さいとう みおる
斎藤 稔

- ①日野ブロック
(ブロック長)
②農地対策部会
③田の神町
④公募

よろしく
お願いします。



かんばんやし としひこ
神林 利彦
(会長)

- ①高甫ブロック
(ブロック長)
②後継者対策部会
③上八町
④地区推薦
(高甫地区)



たなか いくお
田中 郁男
(会長代理)

- ①東ブロック
②農業振興対策部会
情報研修委員会
③仁礼町
④地区推薦
(仁礼地区)



かんばんやし せいじ
神林 清治

- ①須坂ブロック
②農業振興対策部会
(部会長)
③屋部町
④地区推薦
(須坂地区)



はるはら ひとし
春原 等

- ①豊丘地区
②農業振興対策部会
③大日向町
④豊丘地区推薦



さかた まなぶ
坂田 学

- ①高甫地区
②後継者対策部会
③村石町
④高甫地区推薦



まるやま てるゆき
丸山 輝幸

- ①井上地区
②農業振興対策部会
(副部会長)
③福島町
④井上地区推薦

農地利用最適化 推進委員

- ①担当地区
②所属部会
③住まい
④推薦地区
※議席番号順



おおさわ さとし
大澤 敏志

- ①日野地区
②後継者対策部会
③沼目町
④日野地区推薦



たけまえ きよたか
竹前 清孝

- ①仁礼地区
②農地対策部会
(副部会長)
③米子町
④仁礼地区推薦



さくらい せいいち
櫻井 清一

- ①豊洲地区
②農地対策部会
③南小河原町
④豊洲地区推薦



なかむら よしひろ
中村 嘉博

- ①須坂日滝地区
②農地対策部会
③本郷町
④須坂日滝地区
推薦

部会・委員会活動計画

§ 農業振興対策部会 §

治 清 長
神林 部会長

活動方針

農業生産の拡大と農業所得の向上を図るため、各種各般の活動を行います。

活動計画

- 1 農業・農村の振興を図るための要望を行います。
- 2 市やJA等の農業団体をはじめ、近隣の農業委員会等との連携と交流を深めます。
- 3 有害鳥獣被害をはじめ病害虫被害や災害被害等に対し適時的確な対応に努めます。
- 4 地域の課題を把握し、その解決に努めます。
- 5 須坂産農産物の販売を促進し、そのブランド化に努めます。
- 6 農業・農村の環境の維持保全に努めます。
- 7 新型コロナウイルス感染症に配慮した労力確保・販売促進に努めます。

§ 農地対策部会 §

雄 郁 雄
小林 部会長

活動方針

遊休農地の発生防止と解消、担い手への農地集積の推進に向けて、関係機関と連携し、かけがえのない農地を有効に利用するための活動をしていきます。

活動計画

- 1 農地の利用状況調査や遊休農地所有者への意向調査の結果を元に遊休農地の活用方法を検討し解消に努めます。
- 2 農地の荒廃化を防ぎ、違反転用等をなくすため、現地調査及びパトロールに努めます。
- 3 農地と水、自然環境を守るため、陸砂利採取や建設残土の埋め立てに関し、状況を調査し、その対策に努めます。
- 4 農業情勢の変化に対応し、充実した活動をしていくため、情報収集や研修等を行います。

§ 後継者対策部会 §

子 賀 子
原 部会長

活動方針

農業後継者の育成と担い手の確保を推進するため、市、JA、長野農業農村支援センター及び青年・女性農業団体と連携を図りながら、須坂市農業の振興に取り組んでいきます。

活動計画

- 1 農業経営の発展のために、認定農業者・農業者年金・家族経営協定制度等の周知と推進を図ります。
- 2 農業後継者・新規就農者への支援、また、女性農業者の活躍のため、関係機関・団体と連携し推進していきます。
- 3 新型コロナウイルス感染症の動向に配慮しながら、新規就農者・研修生との交流を図り、その要望を市の政策に反映できるよう努めます。

§ 情報・研修委員会 §

明 秀 明
神林 委員長

活動方針

次のような内容を「農業委員会だより」に掲載し、皆様にお届けいたします。

○農家の皆様の関心の高い内容

○農業委員会の活動

○農業政策に関する情報

○農地法などに関する情報

○各種お知らせ

活動計画

- 1 12月と5月の年2回「農業委員会だより」を発行します。
- 2 地域農業の課題解決や農業振興等に活かすため、先進地視察研修を行います。



遊休農地解消に

お役立てください！

○遊休農地解消補助金

須坂市内の1年以上耕作していない遊休農地について、その農地を借り受けた方または所有権を取得した方が耕作する場合、作業委託料、土壌改良費、種苗購入費などを補助する制度があります。

§ 要件

- ① 須坂市内の1年以上耕作していない遊休農地
- ② 利用権設定または所有権を取得した者（須坂市民）
- ③ 交付年度を含め、農業上の適正な管理のもとに3年以上耕作すること
- ④ 申請する農地がこの補助金を受けたことがないこと

§ 補助限度額

果樹を栽培する場合：10アール当たり8万円
その他の作物の場合：10アール当たり4万円

○問合せ

須坂市農林課
☎ 026-248-9004

農地パトロールを実施しました！

農地の適正な管理をお願いします！

農業委員会では、毎年、遊休農地や、無許可で農地以外に利用している農地がないかなどを確認するため、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。本年度は、農業委員会の委員改選のため、例年より1ヵ月遅い10月に実施しました。農地パトロールで遊休農地と確認された場合は、農地法の規定により農地所有者に対して遊休農地の活用についての意向を伺うため「利用意向調査」を実施します。

農業委員会は、毎年、遊休農地や、無許可で農地以外に利用している農地がないかなどを確認するため、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。本年度は、農業委員会の委員改選のため、例年より1ヵ月遅い10月に実施しました。農地パトロールで遊休農地と確認された場合は、農地法の規定により農地所有者に対して遊休農地の活用についての意向を伺うため「利用意向調査」を実施します。



編集後記

第23期農業委員会がスタートしました。新体制になって初めての「農業委員会だより」の発行になりましたが、皆様の関心の高い情報、役に立つお知らせなど、充実した紙面づくりを心掛けてまいりますので、よろしくお願いします。

情報・研修委員会(編集委員)

委員長 神林 秀明

副委員長 上原 昌雄

委員 春原 博

田中 郁男

家族経営協定を締結しませんか

家族経営協定は、農作業の役割分担、労働時間や休日、報酬、将来の目標などについて家族間で話し合い、協定内容を実践していくことで、より良い農業経営を目指すことを目的にしています。経営面だけでなく、生活面や家事の役割分担などについても自由に決めができます。

文書作成が苦手、協定書の作り方がわからないという方は農業委員会でもお手伝いしますので気軽にお問合せください。

○家族経営協定のメリット

(1) 経営の発展につながります。

経営上の分担や収益の配分、将来の目標などを決めることで、配偶者や後継者にやる気と責任が生まれ、経営の発展につながります。

(2) 認定農業者の共同申請ができます。

夫婦や親子による認定農業者の共同申請が可能です。認定農業者向け制度資金を利用する際は、共同申請した家族の名義で資金を借りることができます。

(3) 農業者年金の国庫補助が受けられます。

青色申告をする認定農業者の方は、配偶者や後継者が支払う農業者年金保険料について国の補助が受けられます。

○問合せ

長野農業農村支援センター ☎026-234-9534

(旧長野農業改良普及センター)

須坂市農業委員会事務局 ☎026-248-9015

おいしい！簡単！須坂健康レシピ

簡単リンゴケーキ

フライパンひとつでできる、簡単でおいしいキャラメル風味のリンゴケーキです。



◇材料

リンゴ	1個
★ホットケーキミックス	200g
★卵	1個
★牛乳	150ml
バター	20g
砂糖	40g

◇作り方

1. フライパンに砂糖を入れて中火でキャラメル色になるまで熱し、バターを入れて、溶けたら火からおろし、皮をむいてくし形に切ったリンゴを並べる。
2. ボウルに★を入れて混ぜ、1の上から流し入れる。
3. ふたをして弱火で12分間焼く。
4. お皿の上にフライパンをひっくり返して出来上がり。

紹介 山岸 幸子 委員（食改推薦）